

令和8年度山梨県学校不適応加配非常勤講師選考実施要領

1 趣旨

この実施要領は、山梨県学校不適応加配非常勤講師選考実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、令和8年度に採用する学校不適応加配非常勤講師の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 職務内容

学校不適応加配非常勤講師は、勤務する学校（以下「配置校」という）の校長の指揮監督の下に、次の各号の職務を行います。

- (1) 学校不適応などの児童への支援
- (2) 学校不適応などの児童を指導する学級担任等への支援
- (3) 学級全体の指導補助及び事務等の補助

3 応募資格

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

4 募集人員

23名 県内

5 勤務条件・報酬

- ・ 勤務場所は山梨県内の公立小学校
※各小学校の年間配置時間数は、年間800時間以内及び週19時間35分以内による勤務
- ・ 報酬額については、時給1,336円とします。（期末手当及び勤勉手当あり）
※常勤職員の給与改定があった場合については、令和7年10月1日教義第2423号「会計年度任用職員の任用等の取扱いについて 7報酬（5）」に準じて改定
- ・ 交通費については、県の規定に準じて支給します。
- ・ 身分は会計年度任用職員となります。
- ・ 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はありません。
- ・ 労働者災害補償保険は適用されます。
- ・ 勤務は、配置校の年間時間数を厳守すること。週当たりの勤務日数及び勤務時間については、配属となる学校長との相談のもと、決定します。

6 任用期間

令和8年4月1日（水）から7月29日（金）まで及び8月21日（金）から令和9年3月31日（水）まで

※任用期間は1年ですが、山梨県教育委員会が勤務優秀と認める者は、3年を上限として再度任用することがあります。

7 申込方法

次の応募書式（第1号様式、第2号様式）について、簡易書留で郵送してください。

※第1号様式 No.1「学校不適応加配非常勤講師希望申請書」
No.2「履歴書」

第2号様式 「こども性暴力防止法に基づく誓約書」

8 受付期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）まで

※申込先については、後記「11 問い合わせ先」のとおりとします。

9 選考方法

選考…面接による（面接検査日時及び場所については、追って電話にてお知らせします。）

10 選考基準

- (1) 子供に対する指導経験が豊富で、高い見識を備えた者
- (2) 学校現場の職員と連携し、協働できる者
- (3) 職務に対して真摯な態度で臨み、情熱をもって活動できる者

11 問い合わせ先

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課

児童生徒支援担当 TEL 055-223-1789